

株式会社アトラエからの企業版ふるさと納税を活用した寄附金の贈呈式を開催します

千葉市では、地方創生の実現に向けた取組みの一層の推進を図るため、企業版ふるさと納税を活用した寄附金を受け付けています。

このたび、千葉市をホームタウンとするプロバスケットボールクラブ「アルティーマ千葉」を運営する株式会社アルティーマの親会社である株式会社アトラエから寄附金をいただけることになり、寄附金の贈呈式を開催しますので、お知らせします。

1 日時

令和5年10月18日（水） 13：10から

2 場所

市役所高層棟4階 市長応接室

3 出席者

株式会社アトラエ 代表取締役CEO あらい 新居 よしひで 佳英 様
千葉市長 神谷 俊一
千葉市副市長 青柳 太
千葉市市民局長 那須 一恵

4 寄附金額および用途の希望

金額 7,000,000円
用途 千葉ポートアリーナの施設整備

5 経緯

本市は、株式会社アルティーマと今年1月に「ホームタウン推進に関する連携協定」を締結しており、そのご縁から千葉ポートアリーナの施設整備に役立てていただきたいと、企業版ふるさと納税制度を活用し、寄附をいただけることになりました。

6 取材について

取材希望の方は、会社名、担当者氏名、電話番号を記載し、10月13日（金）17：00までに政策企画課（kikaku.POC@city.chiba.lg.jp）までメールにてお申し込みください。

<参考>

1 寄附者の概要

株式会社アトラエ（東京都港区麻布十番1-10-10 ジュールA8F）

「世界中の人々を魅了する会社を創る」をビジョンに、生きがいや働きがいのある社会の実現を目指す「People Tech Company」。

千葉市をホームタウンとするプロバスケットクラブ「アルティーマ千葉」の運営会社である株式会社アルティーマの親会社。

※People Tech

“テクノロジーによって人の可能性を拓ける事業を創造していく”という想いを込めてアトラエを再定義した造語

2 企業版ふるさと納税について

国の認定を受けた地域再生計画（地方公共団体が作成）に位置付ける事業について、企業が寄附を行う場合に、企業は法人関係税の税額控除を受けることができる。

本市では令和2年度から寄附の受け入れを開始し、令和4年度までに42,964,160円の寄附を受領。

問い合わせ先

【企業版ふるさと納税に関する事】

総合政策局総合政策部政策企画課 電話245-5053

【千葉ポートアリーナの施設整備に関する事】

市民局生活文化スポーツ部スポーツ振興課 電話245-5965

【ホームタウン推進に関する連携協定に関する事】

経済農政局経済部観光MICE企画課 電話245-5281